

徳島県知事選挙・徳島県議会議員一般選挙 4月7日(日)が投票日です

(投票できる要件等、くわしくは広報あなん3月号をご覧ください。)

■投票

日時 4月7日(日) 7:00~20:00 (伊島投票区は6日(土))
 ※大井・大田井・阿瀬比・新野西・福井上分・蒲生田・後・椿泊は19:00まで

■期日前投票

日時 知事 3月22日(金)~4月6日(土) 県議 3月30日(土)~4月6日(土) 8:30~20:00 (伊島投票区は5日(金)まで)
 場所 阿南市役所1階 多目的スペース

■子どもと一緒に選挙に行こう!

18歳未満の子どもは、投票する人と一緒に投票所に入場できます。
 総務省が行った平成28年の参議院選挙における意識調査では、子どもの頃に親が行く投票について行ったことがある人の方が、ついて行ったことがない人と比べて、投票をした割合が20ポイント以上高くなっています。

問い合わせは 選挙管理委員会事務局 (☎22-3791) へ

水道課からのお知らせ

水道メーターの交換

水道メーターは、正確な計量・検針ができるよう計量法に基づき有効期間が定められています。そのため、有効期間満了前に交換作業を毎年実施しています。ご協力をお願いします。

交換予定地区 富岡西地区、富岡東地区、辰巳町、宝田町、横見町、才見町、見能林町、那賀川町

交換予定期間 5月~2020年2月
 交換する際は各戸に事前に通知します。

水道メーターの検針

毎月1回、水道ご使用中のお客さまのご家庭や会社等にお伺いして、水道メーターの検針を行っています。スムーズな検針が行えるよう、ご協力をお願いします。

▶水道メーターは、いつも見やすくしておいてください。
 ▶メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

▶メーターボックスの上に車など駐車しないようにしてください。

▶犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。

▶家屋等の増改築時、メーターボックスが屋内や見えにくい位置にならないよう気をつけてください。(水道メーターの移設等にかかる費用は、お客さまのご負担となります)

問い合わせは 阿南市水道料金お客様センター (水道課内☎22-0587) へ

税務課からのお知らせ

固定資産縦覧帳簿 (土地・家屋) の縦覧

平成31年度の固定資産の価格(評価額)を次のとおり縦覧していただけます。

期間 4月1日(月)~5月7日(火) (土、日、祝日は除く)

午前9時~午後5時

場所 市役所1階 税務課固定資産係

縦覧できる方 固定資産税の納税者または代理人
 持参物 本人確認ができる公的証明書(免許証、保険証等)と印鑑。代理人の場合は委任状も必要です。
 手数料 縦覧帳簿の縦覧は無

料。また、名寄帳(ご自身が納税義務者となっている資産の一覧表)の閲覧についても縦覧期間中は手数料が無料となります。

問い合わせは 税務課固定資産係(☎22-1114) へ

平成31年度固定資産評価証明書等の発行予定日

▼固定資産評価証明書 4月1日(月)~4月5日(金)~

▼固定資産公課証明書 4月5日(金)~

※証明書申請時に本人確認を実施していますので、公的証明書(免許証、保険証等)をご持参ください。
 問い合わせは 税務課庶務係(☎22-1114) へ

市税納付の平日延長窓口について

今年度から税務課における平日延長窓口は、毎月第3水曜日のみの開設としますが、

午後7時15分まで延長します。どうぞご利用ください。
 問い合わせは 税務課納税係(☎22-11792) へ

不動産の無料相談会

適正な地価形成や地価情報の普及等のため「不動産鑑定士による不動産の価格に関する無料相談会」を開催します。
 日時 4月23日(火) 午前10時~午後4時
 場所 阿南市商工業振興セン

南阿波(阿南・那賀・美波・牟岐・海陽) 定住自立圏連携事業

第43回(平成31年度)成人大学受講生募集

講座内容・日程 別表の予定(未定は現在調整中) 定員 130人

※定員を超えた場合は抽選を行い、開講式の案内をもって当選とさせていただきます。

受講資格 学習意欲のある方 受講料 年間1,500円(料理教室、現地研修などは実費負担があります)

受講場所 ひまわり会館ほか

申込方法 はがきに住所、氏名、フリガナ、電話番号、携帯電話番号を記入の上、4月15日(月)までに生涯学習課へお申し込みください。なお、電話での受付はいたしません。

申込み・問い合わせは 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 生涯学習課(☎22-3391) へ

講座実施計画

日 時	テーマ	場 所	内 容	講 師
5月12日(日) 15:00~	◇開講式 第1回講座	ひまわり会館 ふれあいホール	未定	海陽町 町長 三浦茂貴さん
5月29日(水)	選択講座 現地研修	牟岐町	パッチワーク作り	小栗加代子さん
7月27日(土) 15:00~	第2回講座 天文	ひまわり会館 ふれあいホール	JAXA 講演会	JAXA講師
7月29日(月)~8月1日(木) 18:00~20:00	選択講座 情報	富岡公民館 O.A室	パソコン講座	上田泰生さん 古住勝美さんほか
8月31日(日) 13:00~	第3回講座 歴史	阿南市文化会館 研修室	長国埋蔵文化財について	文化振興課
9月29日(日) 14:00~	第4回講座 防災	富岡公民館	南海トラフ震災時の避難所運営について	阿南市危機管理課 危機管理監
10月16日(水)	選択講座 現地研修	海陽町	城満寺海洋自然博物館 マリンジャム	城満寺 住職 田村航也さん
11月9日(土) 10:00~ 14:00~	選択講座 健康	ひまわり会館 グルメルーム	健康食	食生活改善推進員 井村玉恵さん
11月30日(土)	選択講座 現地研修	神戸市方面	講演 「震災からの復興」	南京町商店街振興協会 曹 英生さん
12月8日(日) 10:00~	第5回講座 人権フェスティバル参加	文化会館 夢ホール	未定	未定
1月25日(土) 13:30~	第6回講座 生涯学習推進大会参加	富岡公民館	未定	未定
2月16日(日) 15:00~	第7回講座 国際交流 ◇閉講式	ひまわり会館 ふれあいホール	未定	鳴門教育大学 国際教育コーディネーター 細川威典さん
6月~11月 平日午前	出張講座	那賀町、美波町 牟岐町、海陽町	調理	未定

タ1階 産業開発室
 問い合わせは 徳島県不動産鑑定士協会(☎088-1623-17244) または企画政策課(☎22-13429) へ

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます。対象者 「国民年金第一号被保険者」で平成31年2月1日以降に出生された方および出生予定の方

届出時期 出産予定日の6カ月前から

※ただし、届出ができるのは平成31年4月1日以降

必要書類 出産予定日を明らかにすることができ書類(母子手帳など)、個人番号カードまたは個人番号通知カード、年金手帳、印鑑、本人確認書類、委任状(ご本人以外が手続きされる場合)

問い合わせは 保険年金課(☎22-11118) へ

年金相談コーナー

20歳の学生ですが、収入がないので、国民年金の保険料を支払うことができます。どうしたらよいのでしょうか。

A 所得の少ない学生が申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

学生の方で、納められないからといってそのまましておく、将来年金を受給できなくなる恐れがありますので、納付が難しい場合は学生納付特例を申請してください。申請には、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑、来庁者の本人確認書類、ご本人以外が手続きされる場合は委任状が必要です。

また、学生納付特例が一度承認されると翌年度以降、在学期間中は毎年4月頃に、はがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されますので、必要事項を記入の上、返送してください。

問い合わせは 保険年金課(☎22-11118) へ

阿南市立地適正化計画を策定しました

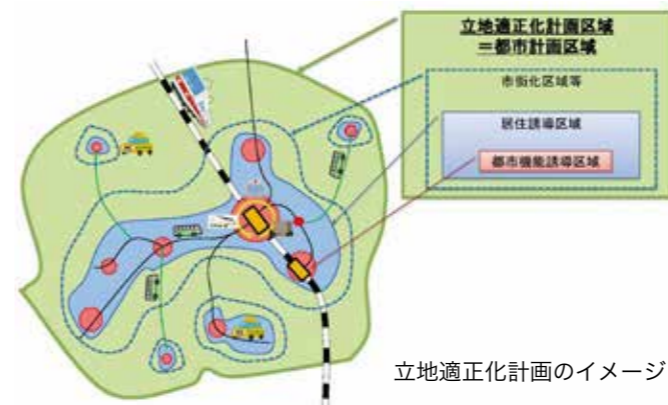
集住と都市機能の集約との連携による、愛着を持って暮らし続けることができるまち

阿南づくり

本市は、人口減少下においても一定の住民サービスを確保しつつ、将来も安心して暮らせるまちであり続けるため、「阿南市立地適正化計画」を策定しましたので、公表します。くわしくは、市ホームページまたはまちづくり推進課をご覧ください。

立地適正化計画とは

地方都市では、今後も厳しい人口減少が見込まれていいます。地域の人口密度が低下し、低い人口密度の市街地が形成されると、将来病院や商店などの生活を支えるサービスの提供が困難になりかねません。人口減少下においても生活サービス機能を維持していくためには、一定のエリアにおいて人口密度を維持し、医療・福祉、商業施設等の都市機能を集約化する必要があります。また、過度に自家用車に頼らず、公共交通を利用することで、高齢者などの住民がこれらの施設にアクセスしやすいまちづくりを行う必要があります。



立地適正化計画のイメージ

このように日常生活に必要なサービスなどが身近に存在

する、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づくまちづくり計画が立

地適正化計画です。本市では、市街化区域内の鉄道駅を中心とする6箇所に拠点を設定し、各拠点内に「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定め、コンパクトなまちを形成するとともに、各拠点間を公共交通で連絡し、各種誘導施策の推進により居住誘導区域内の人口密度や生活サービス機能を維持し、市全体の人口が減少する中でも将来にわたって持続可能なまちづくりをめざしています。

都市機能誘導区域および居住誘導区域の設定

交通の利便性や生活サービス施設の集積状況、人口密度、災害リスク等を考慮したうえで都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定しています。都市機能誘導区域は、医療・福祉、商業施設等の都市機能の立地を誘導すべき区域です。居住誘導区域は、自家用車に過度に頼らず、日常生活に必要なサービスを受けられる便利な区域です。各種誘導施策の推進により、居住誘導区域内での居住を緩やかに誘導するものであり、住む場所を制限するものではありません。

必要に応じて、居住誘導区域の外側に誘導施設を行う場合、一定規模以上の住宅の建築等を行う場合は、開発行為等に着手する30日前までに市長へ届け出ることが義務付けられていますので、市民の皆さんと事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



届出制度のイメージ

事前届出が必要ですが

立地適正化計画の公表後は法律の規定に基づき「届出制度」が適用されます。この制度に基づ

お問い合わせは まちづくり推進課 ☎22-1596へ

住宅・建築課からのお知らせ

住宅リフォームの費用を補助します

申請時に、建築後5年以上経過した居住する住宅で、市内に本店または支店等の事業所がある建設業者に依頼して行う工事費の一部（上限20万円）を補助します。

予定戸数等 予定戸数80戸で、受付は先着順とし、予定戸数に達し次第終了します。

※要件等がありますので、くわしくは市ホームページをご覧ください。

住宅の耐震化を支援します

木造住宅の耐震化を積極的に進めています。

▼耐震診断
要件 平成12年5月31日以前に着工された住宅
自己負担額 30000円
予定戸数 100戸

▼補強計画
要件 耐震診断で、評点1・0未満と判定された住宅
自己負担額 60000円
予定戸数 30戸

▼耐震改修支援事業
要件 耐震診断で、評点1・0未満と判定され、改修後の

評点を1.0以上とする工事等補助上限 100万円
予定戸数 30戸

▼住まいの安全・安心なリフォーム支援事業
要件 耐震診断で、評点1・0未満と判定され、改修後の評点を向上させる工事等補助上限 60万円
予定戸数 15戸

▼耐震シェルター設置支援事業
要件 耐震診断で、評点1・0未満と判定された住宅補助上限 80万円
予定戸数 5戸

▼住替え支援事業
要件 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断で評点0・7未満と判定され、居住する住宅の全てを除却する工事等補助上限 30万円
予定戸数 10戸

※各支援事業の受付は、先着順とし、予定戸数に達し次第終了します。

※各支援事業には、このほかにも要件がありますので、くわしくは市ホームページをご覧ください。

お問い合わせは 住宅・建築課 ☎22-3431へ

人権教育・啓発

●阿南市における人権教育および人権啓発に係る調査および研究に関する活動費補助金について

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のために行う人権教育・啓発に係る調査・研究活動に対し補助をすることにより、市民が自ら学び、差別をなくす実践につながることを目的とします。

申請期間 4月1日(月)～5月7日(火)

補助金の交付対象、申請方法、補助対象経費、補助金額等についてはお問い合わせください。

●第1回阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 4月23日(火) 14:00～15:30

場所 文化会館1階 視聴覚室

演題 「男女共同参画の今」

講師 アイ女性会議徳島県本部事務局長 高開千代子さん
※手話通訳あり

※託児あり(10カ月から8歳まで。4月15日(月)までに要申込み)

お問い合わせは 人権・男女参画課 ☎22-3094へ

果樹経営支援対策事業説明会の開催について

果樹経営支援対策事業とは、消費者ニーズに対応した収益性の高い優良品種・品種への転換や園地整備等、前向きな取組を行う担い手や産地を支援するものです。

また、同事業を活用して優良品種・品種への改植を実施した担い手に対して、改植後の未収益期間を支援します。平成31年度第1次申請に向けての説明会を開催しますので、ご希望の方はご参加ください。

日時 4月5日(金) 14:00～

場所 JAアグリあなん2階 会議室

お問い合わせは 農林水産課 ☎22-1598へ

中小企業の経営相談会のご案内

中小企業・小規模事業者の皆さんのさまざまな経営相談を行っています。本年は、キャッシュレス元年です。インターネットのエリアマーケティングと合わせた導入が効果的です。手順・手法等経営上の相談がある方は、お気軽にご連絡ください。

●**県南部サテライト相談所**

日時 4月10日(水)、5月8日(水)、6月12日(水) 10:00～16:00

※前日までに徳島県よろず支援拠点にご予約ください。
※毎月第2水曜日に開催します。

場所 南部総合県民局阿南庁舎3階 協議室

問い合わせは 徳島県よろず支援拠点 ☎088-676-4625) または商工観光労政課 ☎22-3290) へ

パートナーシップセミナー 男性料理教室(前期)参加者募集

男女が共にいきいきと生活できる男女共同参画社会を実現するためには、まず家庭から。男性の皆さん、簡単な料理から楽しく学んでみませんか。

開催日 5月10日(金)、21日(火)、6月4日(火)、18日(火)、7月2日(火)、16日(火)

時間 10:00～13:00

場所 ひまわり会館3階 グルメルーム

定員 30人(先着順)

参加費 1回500円(材料費として当日集金)

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、電話、ファクスまたははがきでお申し込みください。

申込期間 4月1日(月)～12日(金)(当日消印有効)

※いただいた個人情報は目的以外に使用しません。

申込み・問い合わせは
〒774-8501 富岡町トノ町12番地3
男女共同参画室 ☎22-7401・FAX22-4785) へ